令和８年１２月の
「支援者の権利擁護弁護士相談」



こんなお困りごとはありませんか？

- 後見制度の利用相談に対応したら、どうやら法的な課題もありそう、ちょっと相談してみたい・・・
- 後見制度の利用が必要そうだけど、本人が拒否している。しばらく様子を見ることにしたけど、う～ん・・・
- 権利侵害（疑い）に対応しているけど、対応に行き詰ってしまった・・・
- 被後見人等との関係が上手くいかない、辞任したい・・・
- 本人が〇〇とトラブルになっているので対応したけど・・

などなど、　ちょっと困ったなぁ、弁護士に相談してみたいなぁということはありませんか？



このような困りごとを対象に、弁護士無料相談を開催します！

開催日：１２月２２日（火曜日）

時　間：①１３時３０分～１４時２０分

②１４時３０分～１５時２０分

③１５時３０分～１６時２０分

※個別相談（５０分/１回）

※予約優先　１１/２より受付開始

場　所：八千代市役所隣り　福祉センター３階相談室

対象者：八千代市民の後見人等や福祉・医療関係者など

まずはお気軽に下記受付窓口までご連絡ください。

受付窓口：八千代市社会福祉協議会 八千代市権利擁護連携支援センター
電話：047-483-3021　FAX：047-486-9787

社会福祉法人 八千代市社会福祉協議会 八千代市権利擁護連携支援センター（八千代市受託事業）